

令和 6 年
第 2 回臨時会

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録

令和6年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和6年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
開会・開議	3
会議録署名議員指名	3
諸般の報告	3
例月出納検査の結果報告	3
挨拶（深井祐子副管理者）	3
日程第 1 会期の決定について	4
日程第 2 議案第22号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	4
日程第 3 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	4
提案理由説明（高垣克好総務部長）	4
委員会付託	5
日程第 4 報告第 6号 専決処分した事件の報告について	5
会議時間の延長	5
休憩	6
再開	6
日程の追加	6
追加日程第 1 議案第22号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6
追加日程第 2 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	6
総務・事業委員会審査結果報告（松原秀典委員長）	6

採決..... 7

挨拶（深井祐子副管理者） 7

閉会..... 7

令和6年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

- 1 期 日 令和6年12月18日（水）
- 2 場 所 東京区政会館 191会議室
- 3 出席議員（20名）

1番	千代田区	秋谷 こうき
2番	中央区	瓜生 正高
5番	文京区	白石 英行
6番	台東区	高森 喜美子
7番	北区	大沢 たかし
9番	品川区	渡辺 ゆういち
10番	目黒区	おのせ 康裕
11番	大田区	松原 秀典
12番	世田谷区	おぎの けんじ
13番	渋谷区	丸山 高司
14番	中野区	酒井 たくや
15番	杉並区	井口 かづ子
16番	豊島区	芳賀 竜朗
17番	板橋区	田中 やすのり
18番	練馬区	福沢 剛
19番	墨田区	佐藤 篤
20番	江東区	山本 香代子
21番	足立区	ただ 太郎
22番	葛飾区	伊藤 よしのり
23番	江戸川区	藤澤 進一

4 欠席議員（3名）

3番	港区	鈴木 たかや
4番	新宿区	ひやま 真一
8番	荒川区	北城 貞治

5 出席説明員

副管理者	深井 祐子
監査委員	橋本 正彦

総務部長	高 垣 克 好
総務部調整担当部長	古 舘 陽
清掃事業国際協力室長	渡 部 洋 一
施設管理部長	中 尾 正 巳
処理技術担当部長	南 洋 介
建設部長	真 島 建 司
計画推進担当部長	阿 閉 聡
総務課長	増 谷 尚 余
清掃事業国際協力課長	三 羽 憲 和
管理課長	鈴 木 和 歌
計画推進課長	山 本 泰 弘

6 出席議会事務局職員

事務局長	市 川 保 夫
事務局次長	秋 山 兵 吾
書記	市 田 朋 子
同	木 内 昌 彦

7 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 2 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 2 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

開 会（午後４時０５分）

○田中やすのり議長 ただいまから、令和６年第２回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１２条の規定に基づき、５番白石英行議員、６番高森喜美子議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について事務局長より報告いたします。

○市川保夫事務局長 御報告申し上げます。

- １ 令和６年第２回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- ２ 議案の送付について
- ３ 説明員の出席について

以上、３件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席の議員は２０名、欠席の届出がありました議員は３名でございます。

○田中やすのり議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので事務局長より報告いたします。

○市川保夫事務局長 御報告申し上げます。

お手元に令和６年８月分から１０月分までの例月出納検査結果報告書の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○田中やすのり議長 ここで副管理者から発言の申出がありますのでこれを許可いたします。

深井副管理者。

○深井祐子副管理者 副管理者の深井でございます。

本来であれば吉住管理者から御挨拶を申し上げるところでございますけれども、他の公務のため、本日は欠席でございます。

そのため私から、令和６年第２回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

初めに、議長の皆様方におかれましては、１２月の大変にお忙しい中、

御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきましては、日頃からの御理解と御協力に対しまして、厚く感謝申し上げますと存じます。

さて、本日の臨時会に提出をいたします議案でございますけれども、条例案が2件、報告が1件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

○田中やすのり議長 副管理者の挨拶が終わりました。

これより日程に入ります。日程第1号を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○田中やすのり議長 会期についてお諮りします。

今臨時会の会議は、会議規則第4条第1項第2号の規定に基づき、本日12月18日、1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日12月18日、1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第2及び日程第3を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第22号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○田中やすのり議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○高垣克好総務部長 議案第22号及び議案第23号につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第22号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関

する条例の一部を改正する条例は、令和 6 年特別区人事委員会勧告を踏まえ、23 区と同様に職員に係る給料表等について改定するものでございます。

次に、議案第 23 号、東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、議案第 22 号の職員に係る給料表等の改定を踏まえ、会計年度任用職員についても同様に条例を改正するものでございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中やすのり議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第 4 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について

○田中やすのり議長 本件について報告を求めます。

総務部長。

○高垣克好総務部長 報告第 6 号につきまして、地方自治法第 180 条第 2 項に基づき御報告申し上げます。

本件は、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更についてで、本工事にて吸引ファンの速度制御ユニットの更新を予定しておりました。

しかしながら、本製品は本年度中に生産が終了することから注文が殺到し、納期が遅れ、当初工期内の施工が一部不可能となったため、9 月 30 日付で管理者の専決処分により契約を変更したことから、報告を行うものでございます。

報告は以上でございます。

○田中やすのり議長 報告は終わりました。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後４時１１分）

再 開（午後４時２０分）

○田中やすのり議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま総務・事業委員長から委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第２２号及び議案第２３号を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認め、議案第２２号及び議案第２３号を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第１及び追加日程第２を一括して議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 １ 議案第２２号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

追加日程第 ２ 議案第２３号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の
給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条
例

○田中やすのり議長 これらの案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいたします。

松原総務・事業委員長。

○松原秀典総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第２２号及び議案第２３号につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審議に入りました。審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委

員会は、議案第２２号及び議案第２３号は全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務・事業委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○田中やすのり議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果はいずれも原案可決でございます。

初めに、議案第２２号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第２２号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第２３号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中やすのり議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第２３号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、副管理者から発言の申出がありますのでこれを許可いたします。

深井管理者。

○深井祐子副管理者 第２回臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました議案につきまして、御審議の上、原案どおり議決を賜り、誠にありがとうございました。本日の決定に基づきまして、速やかに事務処理を行っていく所存でございます。

今後とも何とぞよろしく御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○田中やすのり議長 副管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和６年第２回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午後 4 時 2 4 分）

会議録署名議員

議長 田中やすのり

議員 白 石 英 行

議員 高森喜美子

資

料

令和6年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会
議 事 日 程

令和6年12月18日（水） 午後4時10分 開議

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第22号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 報告第6号 専決処分した事件の報告について



6 清総総第529号
令和6年12月11日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議 長 田 中 や す の り 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管 理 者 吉 住 健 一

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和6年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第 3 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 6 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 1 2 月 1 1 日

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

1 期日

令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水）

2 場所

東京区政会館 1 9 階 1 9 1 会議室

3 付議事件

- （1）東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- （2）東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- （3）専決処分した事件の報告について



6 清総総第 555 号

令和 6 年 12 月 11 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 田中 やすのり 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

議案の送付について

令和 6 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

- 議案第 22 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について



6 清 総 総 第 5 5 6 号
令和 6 年 1 2 月 1 1 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 田中 やすのり 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

説 明 員 の 出 席 に つ い て （ 通 知 ）

令和 6 年 1 2 月 1 1 日 付 け 6 清 議 第 1 4 6 号 により 要求 の あ っ た 、 令 和 6 年
第 2 回 東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会における執行機関の出席者を
下 記 の と お り 通 知 し ま す 。

（出席者職・氏名）

	記
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	橋 本 正 彦
総 務 部 長	高 垣 克 好
総務部調整担当部長	古 舘 陽
清掃事業国際協力室長	渡 部 洋 一
施 設 管 理 部 長	中 尾 正 巳
処 理 技 術 担 当 部 長	南 洋 介
建 設 部 長	真 島 建 司
計 画 推 進 担 当 部 長	阿 閉 聡

総 務 課 長

増 谷 尚 余

清掃事業国際協力課長

三 羽 憲 和

管 理 課 長

鈴 木 和 歌

計 画 推 進 課 長

山 本 泰 弘



6 清 監 第 7 4 号
令和6年9月30日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋本 正彦
監査委員 山本 泰人
監査委員 大沢 たかし

令和6年8月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、
同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日
令和6年9月17日(火)

2 検査の結果
今回は令和6年8月末時点における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、
いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・歳入歳出現計表 別表1
- ・現金保管状況調書 別表2
- ・歳入調書 別表3
- ・歳出調書 別表4

東京二十三区清掃一部事務組合

別表1 歳入歳出現計表

令和6年8月末現在（単位：円）									
一般会計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額			
	歳入歳出予算額	上段 本月分	上段 本月分	上段 一時借入金 下段 繰越金		収入率（％）		支出率（％）	
		下段 累計	下段 累計			本年度	前年度	本年度	前年度
100,138,817,320	6,304,227,853	4,476,057,704	0	14,982,702,258	34.6	39.1	19.6	26.0	
	34,622,203,636	19,639,501,378	0						
歳入歳出予算外経理に属する現金					2,888,289,431				
基金繰替運用					0				
合 計 額					17,870,991,689				

別表2 現金保管状況調書

区 分	令和6年8月末現在 (単位:円)	
	金 額	金 額
普 通 預 金	17,869,000,000	当 座 預 金 1,991,689
定 期 預 金	0	現 金 0
通 知 預 金	0	そ の 他 0
譲 渡 性 預 金		合 計 17,870,991,689

別表3 歳入調書

令和6年8月末現在（単位：円）									
一 般 会 計	上段 予算額 下段 調定額		収入済額	上段 還付未済 下段 不納欠損	収入未済額	収入率（％）			
						対予算		対調定	
							本年度	前年度	本年度
	48,000,000,000	3,999,988,000		0					
分担金及び負担金	23,999,928,000	19,999,940,000		0	3,999,988,000	41.7	41.8	83.3	83.5
	15,335,198,000	1,257,190,841		0					
使用料及び手数料	6,343,710,415	5,244,571,841			1,099,138,574	34.2	34.2	82.7	82.7
	6,137,736,000	0		0					
国 庫 支 出 金	0	0		0	0	0.0	0.0	－	－
	26,771,000	3,302,248		0					
財 産 収 入	69,229,200	69,150,110		0	79,090	258.3	586.1	99.9	100.0
	3,500,000	3,736,000		0					
寄 附 金	3,736,000	3,736,000		0	0	106.7	283.1	100.0	100.0
	3,777,095,000	0		0					
繰 入 金	0	0		0	0	0.0	0.0	－	－
	525,751,320	0		0					
繰 越 金	5,119,624,289	5,119,624,289		0	0	973.8	810.7	100.0	100.0
	12,608,766,000	1,040,010,764		0					
諸 収 入	4,960,604,585	4,185,181,396			775,423,189	33.2	43.0	84.4	85.1
	13,724,000,000	0		0					
組 合 債	0	0		0	0	0.0	0.0	－	－
	100,138,817,320	6,304,227,853		0					
合 計	40,496,832,489	34,622,203,636		0	5,874,628,853	34.6	39.1	85.5	85.4

別表4 歳出調書

令和6年8月末現在（単位：円）								
一 般 会 計	上段 予算額	予算現額	支出済額		予算残額	支出率（％）		
	下段 予備費充用		上段 本月分 下段 累 計	本年度		前年度		
	12,885,000		68,820					
議 会 費	0	12,885,000	1,206,027		11,678,973	9.4	11.2	
	1,290,949,000		53,991,065					
総 務 費	0	1,290,949,000	372,855,815		918,093,185	28.9	23.2	
	81,677,978,320		3,823,141,362					
清 掃 費	0	81,677,978,320	14,881,905,405		66,796,072,915	18.2	25.7	
	11,403,989,000		598,856,457					
職 員 費	0	11,403,989,000	4,383,534,131		7,020,454,869	38.4	40.1	
	5,445,315,000		0					
公 債 費	0	5,445,315,000	0		5,445,315,000	0.0	0.0	
	7,701,000		0					
諸 支 出 金	0	7,701,000	0		7,701,000	0.0	0.0	
	300,000,000		0					
予 備 費	0	300,000,000	0		300,000,000	0.0	0.0	
	100,138,817,320		4,476,057,704					
合 計	0	100,138,817,320	19,639,501,378		80,499,315,942	19.6	26.0	



6 清 監 第 7 9 号
令和 6 年 1 0 月 2 4 日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋 本 正 彦
監査委員 山 本 泰 人
監査委員 大 沢 た かし

令和 6 年 9 月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定により検査を実施したので、
同条第 3 項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日
令和 6 年 1 0 月 1 5 日(火)

2 検査の結果
今回は令和 6 年 9 月末時点における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、
いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・歳入歳出現計表 別表 1
- ・現金保管状況調書 別表 2
- ・歳入調書 別表 3
- ・歳出調書 別表 4

東京二十三区清掃一部事務組合

別表 1 歳 入 歳 出 現 計 表

一 般 会 計		収入済額		支出済額		対予算額	
		上段 本月分		上段 本月分		収入率 (%)	
		下段 累計		下段 累計		支出率 (%)	
歳入歳出予算額		上段 一時借入金		上段 繰越金		本年度	
100,138,817,320		3,433,117,405		8,618,570,504		本年度	
		38,055,321,041		28,258,071,882		前年度	
						本年度	
						前年度	
歳入歳出予算外経理に属する現金							
基金繰替運用							
合計額							

別表 2 現 金 保 管 状 況 調 書

区 分		令和6年9月末現在 (単位:円)	
		金 額	金 額
普 通 預 金	12,684,000,000	当 座 預 金	1,572,552
定 期 預 金	0	現 金	0
通 知 預 金	0	そ の 他	0
譲 渡 性 預 金		合 計	12,685,572,552

別表 3 歳 入 調 書

一 般 会 計		収入済額		収入率 (%)	
		上段 本月分		対予算	
		下段 累計		対認定	
分担金及び負担金		上段 還付未済		本年度	
15,335,198,000		下段 不納欠損		本年度	
7,568,724,734				前年度	
6,137,736,000				本年度	
国 庫 支 出 金				前年度	
26,771,000					
財 産 収 入					
69,937,300					
3,500,000					
寄 附 金					
3,736,000					
3,777,095,000					
繰 入 金					
525,751,320					
繰 越 金					
5,119,624,289					
12,608,766,000					
諸 収 入					
5,894,331,720					
13,724,000,000					
組 合 債					
0					
100,138,817,320					
合 計					

別表 4 歳 出 調 書

一 般 会 計		令和6年9月末現在 (単位:円)	
		支出済額	
		上段 本月分	
上段 予算額		下段 累計	
下段 予備費充用			
12,885,000			
議 会 費			
0			
1,290,949,000			
総 務 費			
0			
81,677,978,320			
清 掃 費			
0			
11,403,989,000			
職 員 費			
0			
5,445,315,000			
公 債 費			
0			
7,701,000			
諸 支 出 金			
0			
300,000,000			
予 備 費			
0			
100,138,817,320			
合 計			



6 清 監 第 9 8 号
令和 6 年 1 1 月 2 1 日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋 本 正 彦
監査委員 山 本 泰 人
監査委員 大 沢 たかし

令和 6 年 1 0 月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定により検査を実施したので、
同条第 3 項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日
令和 6 年 1 1 月 1 9 日(火)

2 検査の結果
今回は令和 6 年 1 0 月末時点における例月出納検査を実施した。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、
いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・歳入歳出現計表 別表 1
- ・現金保管状況調書 別表 2
- ・歳入調書 別表 3
- ・歳出調書 別表 4

東京二十三区清掃一部事務組合

別表 1

歳 入 歳 出 現 計 表

令和6年10月末現在 (単位:円)

一 般 会 計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額			
	歳入 歳出 予算額	上段 本月分	上段 本月分	上段 一時借入金 下段 繰越金		収入率（％）		支出率（％）	
		下段 累 計	下段 累 計			本年度	前年度	本年度	前年度
	100,198,617,320	8,863,080,385 46,918,401,426	4,902,995,517 33,161,067,399	0 0	13,757,334,027	46.8	52.8	33.1	41.8
歳入歳出予算外経理に属する現金					2,905,158,874				
基金繰替運用					0				
合 計 額					16,662,492,901				

別表 2

現 金 保 管 状 況 調 書

令和6年10月末現在 (単位:円)

区 分	金 額	区 分	金 額
普 通 預 金	14,662,492,901	当 座 預 金	0
定 期 預 金	2,000,000,000	現 金	0
通 知 預 金	0	そ の 他	0
譲 渡 性 預 金		合 計	16,662,492,901

別表 3

歳 入 調 書

令和6年10月末現在 (単位:円)

一 般 会 計	上段 予算額 下段 認定額	収入済額		上段 還付未済 下段 不納欠損	収入未済額	収入率（％）					
		上段 本月分 下段 累計				対予算		対認定			
						本年度	前年度	本年度	前年度		
分担金及び負担金	48,000,000,000 31,999,904,000	6,667,592,000 27,999,916,000	0 0	0 0	3,999,988,000	58.3	57.9	87.5	86.9		
使用料及び手数料	15,335,198,000 8,809,597,446	1,305,154,563 7,800,811,293	0 0	0 0	1,008,786,153	50.9	50.5	88.5	87.8		
国 庫 支 出 金	6,137,736,000 0	0 0	0 0	0 0	0	0.0	0.0	-	0.0		
財 産 収 入	86,571,000 70,430,078	253,099 70,123,299	0 0	0 0	306,779	81.0	99.3	99.6	100.0		
寄 附 金	3,500,000 3,736,000	0 3,736,000	0 0	0 0	0	106.7	283.1	100.0	100.0		
繰 入 金	3,777,095,000 0	0 0	0 0	0 0	0	0.0	0.0	-	0.0		
繰 越 金	525,751,320 5,119,624,289	0 5,119,624,289	0 0	0 0	0	973.8	810.7	100.0	100.0		
諸 収 入	12,608,766,000 6,257,492,864	890,080,723 5,924,190,545	0 0	0 0	333,302,319	47.0	59.4	94.7	88.6		
組 合 債	13,724,000,000 0	0 0	0 0	0 0	0	0.0	0.0	-	0.0		
合 計	100,198,617,320 52,260,784,677	8,863,080,385 46,918,401,426	0 0	0 0	5,342,383,251	46.8	52.8	89.8	88.4		

別表 4

歳 出 調 書

令和6年10月末現在 (単位:円)

一 般 会 計	上段 予算額 下段 予算費充用	予算現額	支出済額		予算残額	支出率（％）	
			上段 本月分 下段 累 計			本年度	前年度
	12,885,000		77,547				
議 会 費	0	12,885,000	4,058,476		8,826,524	31.5	27.6
	1,350,749,000		183,988,456				
総 務 費	0	1,350,749,000	605,072,568		745,676,432	44.8	42.3
	81,677,978,320		3,970,677,154				
清 掃 費	0	81,677,978,320	24,056,481,517		57,621,496,803	29.5	39.7
	11,403,989,000		748,252,360				
職 員 費	0	11,403,989,000	5,817,174,869		5,586,814,131	51.0	53.3
	5,445,315,000		0				
公 債 費	0	5,445,315,000	2,678,279,969		2,767,035,031	49.2	49.7
	7,701,000		0				
諸 支 出 金	0	7,701,000	0		7,701,000	0.0	0.0
	300,000,000		0				
予 備 費	0	300,000,000	0		300,000,000	0.0	0.0
	100,198,617,320		4,902,995,517				
合 計	0	100,198,617,320	33,161,067,399		67,037,549,921	33.1	41.8

令和6年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会
追 加 議 事 日 程 (第1号)

令和6年12月18日(水) 午後4時10分 開議

追加日程第1 議案第22号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例

追加日程第2 議案第23号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与
及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例



令和6年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議 長 田 中 やすのり 様

総務・事業委員長

松 原 秀 典

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第
74条の規定により報告します。

記

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果
議案第22号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議

案

議案第二十二号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

令和六年十二月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住 健 一

第一 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第二十九号の一を次のように改正する。
第十一 第一項第一号中「月額二十六万八千五百円」を「月額二十七万五千七百
円」に改める。
第三十一 第二項本文中「百分の百二十」を「百分の百三十」に改め、同項た
し書中「百分の百二・五」を「百分の百十二・五」に改め、同条第三項中「百分の
百二十」を「百分の百三十」に、「百分の六十七・五」を「百分の七十二・五」に、
「百分の百二・五」を「百分の百十二・五」に、「百分の五十八・七五」を「百分
の六十三・七五」に改める。
第三十四 第二項中「百分の百十二・五」を「百分の百二十二・五」に、「百分
の百三十」を「百分の百四十」に改め、同条第三項中「百分の百十二・五」を「百
分の百二十二・五」に、「百分の百四十」に改め、同条第三項中「百分の六十」に、「百分
の百三十」を「百分の百四十」に改め、同条第三項中「百分の六十」に、「百分の百三十」

を「百分の百四十」に、「百分の六十三・七五」を「百分の六十八・七五」に改め
る。
別表第一から別表第五までを次のように改める。

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	41	230,300	287,400	327,000	358,600	398,900	482,300
	42	231,400	288,700	328,800	360,600	401,200	483,800
	43	232,600	290,100	330,600	362,600	403,400	485,200
	44	233,800	291,500	332,400	364,500	405,600	486,600
	45	235,100	292,800	334,100	366,400	407,700	487,900
	46	236,200	294,100	335,800	368,200	409,700	489,300
	47	237,300	295,500	337,500	370,100	411,700	490,500
	48	238,500	296,800	339,300	372,000	413,600	491,700
	49	239,800	298,200	341,100	373,900	415,500	492,800
	50	240,900	299,600	342,800	375,700	417,200	494,000
	51	242,000	300,900	344,500	377,600	418,800	495,000
	52	243,200	302,200	346,200	379,300	420,200	496,000
	53	244,400	303,500	348,000	381,000	421,600	497,000
	54	245,500	304,800	349,700	382,700	423,000	497,900
	55	246,600	306,100	351,400	384,400	424,300	498,800
	56	247,800	307,400	353,000	385,900	425,400	499,700
	57	249,000	308,700	354,600	387,400	426,500	500,500
	58	250,100	310,000	356,200	388,900	427,600	501,300
	59	251,200	311,200	357,800	390,400	428,700	502,100
	60	252,400	312,500	359,400	391,900	429,600	502,800
	61	253,600	313,800	361,000	393,300	430,500	503,500
	62	254,700	315,100	362,600	394,600	431,400	504,200
	63	255,900	316,400	364,100	395,900	432,200	504,800
	64	257,100	317,700	365,600	397,100	433,000	505,400
	65	258,200	318,900	367,100	398,200	433,800	506,000
	66	259,300	320,200	368,600	399,200	434,500	506,600
	67	260,500	321,500	370,100	400,200	435,300	507,100
	68	261,600	322,800	371,500	401,200	436,000	507,600
	69	262,800	324,000	372,900	402,200	436,600	508,100
	70	263,900	325,300	374,200	403,000	437,300	508,600
	71	265,100	326,600	375,500	403,900	437,900	509,100
	72	266,200	327,800	376,700	404,700	438,500	509,600
	73	267,400	329,100	377,800	405,500	439,000	510,100
	74	268,500	330,300	378,800	406,200	439,500	510,600
	75	269,600	331,500	379,800	406,900	440,000	511,100
	76	270,800	332,600	380,700	407,600	440,600	511,600
	77	272,000	333,700	381,700	408,300	441,200	512,100
	78	273,100	334,800	382,600	408,900	441,800	512,600
	79	274,300	335,800	383,500	409,600	442,400	513,100
	80	275,500	336,800	384,200	410,200	442,800	513,600

別表第一（第五条関係）

行政職給料表（一）							
職員の区分	職務の級 号 給	1 級 給料月額	2 級 給料月額	3 級 給料月額	4 級 給料月額	5 級 給料月額	6 級 給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円
	1	177,400	231,500	254,100	276,700	303,500	379,400
	2	178,500	232,400	255,500	278,600	305,700	382,000
	3	179,600	233,300	256,900	280,500	307,900	384,600
	4	180,800	234,300	258,300	282,400	310,100	387,200
	5	182,000	235,300	259,800	284,400	312,400	389,900
	6	183,200	236,400	261,400	286,300	314,600	392,600
	7	184,400	237,500	263,000	288,200	316,900	395,300
	8	185,600	238,600	264,600	290,200	319,200	398,100
	9	186,800	239,800	266,300	292,200	321,500	400,900
	10	188,000	241,000	268,000	294,100	323,900	403,700
	11	189,400	242,200	269,800	296,100	326,200	406,500
	12	190,700	243,400	271,600	298,100	328,600	409,300
	13	192,000	244,600	273,400	300,100	330,900	412,100
	14	193,500	245,900	275,200	302,100	333,300	414,900
	15	195,000	247,200	277,000	304,100	335,600	417,700
	16	196,500	248,500	278,900	306,100	338,000	420,500
	17	198,000	249,900	280,800	308,000	340,300	423,400
	18	199,700	251,300	282,600	309,900	342,700	426,300
	19	201,600	252,700	284,500	311,900	345,100	429,200
	20	203,400	254,100	286,400	313,900	347,400	432,100
	21	205,200	255,600	288,300	315,900	349,700	435,000
	22	207,000	257,100	290,100	317,900	352,200	438,000
	23	208,900	258,600	292,000	319,800	354,600	441,100
	24	210,800	260,100	293,900	321,800	357,000	444,100
	25	212,600	261,600	295,800	323,800	359,300	447,100
	26	214,500	263,100	298,100	326,200	361,700	449,900
	27	216,500	264,600	300,500	328,700	364,100	452,700
	28	218,300	266,100	302,900	331,200	366,500	455,400
	29	220,000	267,700	305,300	333,700	369,100	458,000
	30	220,900	269,800	307,200	335,900	371,900	460,600
	31	221,600	271,900	309,000	338,000	374,700	463,100
	32	222,300	274,000	310,800	340,100	377,500	465,500
	33	223,000	276,200	312,600	342,200	380,300	467,700
	34	223,800	277,600	314,400	344,200	382,800	469,800
	35	224,600	279,000	316,200	346,200	385,100	471,800
	36	225,500	280,400	318,000	348,300	387,400	473,900
	37	226,400	281,900	319,800	350,400	389,800	475,800
	38	227,300	283,300	321,600	352,500	392,200	477,600
	39	228,300	284,700	323,400	354,600	394,500	479,200
	40	229,200	286,100	325,200	356,600	396,700	480,800

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	121	314,400	357,600	404,000	427,800		
	122	314,800		404,400	428,200		
	123	315,200		404,800	428,600		
	124	315,600		405,200	429,000		
	125	316,000		405,600	429,400		
	126	316,300		406,000	429,800		
	127	316,700		406,400	430,200		
	128	317,100		406,800	430,600		
	129	317,500		407,200	431,000		
	130	317,900		407,600			
	131	318,300		408,000			
	132	318,700		408,400			
	133	319,000		408,800			
	134	319,400					
	135	319,700					
	136	320,000					
	137	320,300					
	138	320,600					
	139	320,900					
	140	321,200					
	141	321,500					
	142	321,800					
	143	322,100					
	144	322,400					
	145	322,700					
	146	323,000					
	147	323,300					
	148	323,600					
	149	323,900					
定年前再任用短時間勤務職員		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
		200,400	235,400	274,000	292,100	316,600	384,100

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第27条に規定する職員を除く。

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	81	276,600	337,600	385,000	410,800	443,300	514,100
	82	277,800	338,500	385,800	411,300	443,800	514,600
	83	278,900	339,300	386,500	411,800	444,300	515,100
	84	280,000	340,100	387,100	412,300	444,800	515,600
	85	281,200	340,700	387,800	412,800	445,300	516,100
	86	282,300	341,400	388,400	413,200	445,800	516,600
	87	283,500	342,000	389,000	413,700	446,200	517,100
	88	284,600	342,600	389,500	414,200	446,700	517,600
	89	285,800	343,200	390,000	414,600	447,200	518,100
	90	287,000	343,800	390,500	415,100	447,700	
	91	288,100	344,400	391,000	415,600	448,200	
	92	289,200	344,900	391,500	416,000	448,700	
	93	290,400	345,400	392,000	416,400	449,100	
	94	291,600	345,900	392,500	416,900	449,600	
	95	292,800	346,400	393,000	417,400	450,100	
	96	293,900	346,900	393,500	417,800	450,600	
	97	295,000	347,400	393,900	418,200	451,100	
	98	296,200	347,800	394,300	418,600	451,600	
	99	297,400	348,300	394,800	419,000	452,100	
	100	298,600	348,800	395,300	419,400	452,600	
	101	299,600	349,300	395,800	419,800	453,100	
	102	300,700	349,700	396,300	420,200	453,600	
	103	301,800	350,200	396,800	420,600	454,100	
	104	302,800	350,700	397,200	421,000	454,600	
	105	303,700	351,200	397,600	421,400	455,100	
	106	304,700	351,600	398,000	421,800	455,600	
	107	305,600	352,000	398,400	422,200	456,100	
	108	306,500	352,400	398,800	422,600	456,600	
	109	307,400	352,800	399,200	423,000	457,100	
	110	308,200	353,200	399,600	423,400		
	111	309,000	353,600	400,000	423,800		
	112	309,800	354,000	400,400	424,200		
	113	310,400	354,400	400,800	424,600		
	114	311,100	354,800	401,200	425,000		
	115	311,700	355,200	401,600	425,400		
	116	312,300	355,600	402,000	425,800		
	117	312,800	356,000	402,400	426,200		
	118	313,300	356,400	402,800	426,600		
	119	313,700	356,800	403,200	427,000		
	120	314,100	357,200	403,600	427,400		

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	41	202,900	275,800	305,700	320,200
	42	203,700	277,000	307,000	321,800
	43	204,400	278,100	308,400	323,500
	44	205,200	279,300	309,800	325,100
	45	206,000	280,300	311,200	326,800
	46	206,800	281,500	312,600	328,400
	47	207,800	282,600	313,900	330,000
	48	208,600	283,700	315,100	331,500
	49	209,600	284,800	316,400	333,000
	50	210,600	285,900	317,700	334,500
	51	211,700	287,100	319,000	336,000
	52	212,800	288,100	320,200	337,300
	53	213,900	289,300	321,400	338,600
	54	214,900	290,300	322,600	339,900
	55	215,900	291,400	323,700	341,200
	56	216,800	292,400	324,700	342,500
	57	217,700	293,500	325,700	343,700
	58	219,200	294,300	326,500	344,900
	59	220,200	295,200	327,400	346,000
	60	221,300	296,000	328,200	347,100
	61	222,400	296,800	329,000	348,000
	62	223,400	297,500	329,800	348,900
	63	224,400	298,200	330,600	349,800
	64	225,500	298,900	331,200	350,600
	65	226,600	299,500	331,900	351,500
	66	227,600	300,100	332,600	352,200
	67	228,600	300,600	333,200	353,000
	68	229,700	301,100	333,700	353,700
	69	230,800	301,700	334,300	354,400
	70	231,800	302,200	334,800	355,000
	71	232,900	302,700	335,300	355,600
	72	234,000	303,200	335,700	356,200
	73	235,000	303,600	336,200	356,900
	74	236,000	304,000	336,600	357,400
	75	237,100	304,500	337,000	358,000
	76	238,100	304,900	337,500	358,500
	77	239,100	305,400	337,900	359,000
	78	240,100	305,700	338,300	359,500
	79	241,200	306,200	338,800	359,900
	80	242,200	306,600	339,200	360,400

別表第二（第五条関係）

行政職給料表（二）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	161,800	225,100	242,000	248,600
	2	162,500	226,000	243,600	250,200
	3	163,200	227,300	245,200	251,900
	4	163,900	228,600	246,900	253,600
	5	164,600	229,900	248,500	255,400
	6	165,300	231,300	250,100	257,000
	7	166,000	232,600	251,700	258,800
	8	166,700	233,900	253,300	260,500
	9	167,400	235,300	255,200	262,300
	10	168,100	237,200	257,000	264,000
	11	168,800	239,000	259,000	265,800
	12	169,500	240,800	261,100	267,500
	13	170,200	242,700	263,100	269,200
	14	171,200	244,000	264,800	270,900
	15	172,200	245,200	266,400	272,600
	16	173,200	246,500	267,900	274,300
	17	174,200	247,800	269,500	276,100
	18	175,300	249,000	271,000	277,800
	19	176,400	250,300	272,600	279,500
	20	177,500	251,500	274,100	281,300
	21	178,700	252,600	275,700	283,100
	22	179,900	253,800	277,200	285,100
	23	181,100	255,000	278,800	287,300
	24	182,300	256,200	280,300	289,500
	25	183,400	257,400	281,900	291,700
	26	184,600	258,500	283,400	293,600
	27	186,000	259,700	285,000	295,400
	28	187,300	260,900	286,500	297,200
	29	188,500	262,100	288,000	299,100
	30	190,000	263,300	289,500	300,800
	31	191,500	264,500	290,900	302,600
	32	192,500	265,600	292,500	304,400
	33	193,500	266,800	294,000	306,200
	34	195,200	267,900	295,500	308,100
	35	197,000	269,100	297,000	309,900
	36	198,700	270,200	298,400	311,700
	37	200,200	271,300	300,000	313,400
	38	201,000	272,500	301,400	315,200
	39	201,700	273,500	302,900	316,900
	40	202,300	274,700	304,300	318,600

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	121	282,500	321,100	354,000	375,300
	122	283,100	321,300	354,400	
	123	283,600	321,500	354,800	
	124	284,200	321,700	355,200	
	125	284,600	321,900	355,600	
	126	285,100	322,100	356,000	
	127	285,500	322,300	356,400	
	128	285,800	322,500	356,800	
	129	286,100	322,700	357,200	
	130	286,500	322,900	357,600	
	131	286,800	323,100	358,000	
	132	287,200	323,300	358,400	
	133	287,600	323,500	358,800	
	134	287,900	323,600	359,200	
	135	288,200	323,700	359,600	
	136	288,600	323,800	360,000	
	137	288,900	323,900	360,400	
	138	289,300	324,000	360,800	
	139	289,700	324,100	361,200	
	140	290,000	324,200	361,600	
	141	290,300	324,300	362,000	
	142	290,700	324,400	362,400	
	143	290,900	324,500	362,800	
	144	291,200	324,600	363,200	
	145	291,500	324,700	363,600	
	146	291,700	324,800	364,000	
	147	292,000	324,900	364,400	
	148	292,300	325,000	364,800	
	149	292,600	325,100	365,200	
	150	292,800		365,600	
	151	293,100		366,000	
	152	293,400		366,400	
	153	293,700		366,800	
	154	293,900		367,100	
	155	294,200		367,400	
	156	294,500		367,700	
	157	294,700		368,000	
	158	295,000			
	159	295,300			
	160	295,600			
	161	295,900			
	162	296,200			
	163	296,500			
	164	296,800			
	165	297,100			
定年前再任用短時間勤務職員	基準 給料月額		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
	216,300		227,500	248,600	279,800

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で管理者が定めるものに適用する。

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	81	243,300	307,000	339,500	360,800
	82	244,300	307,400	339,900	361,100
	83	245,300	307,800	340,300	361,600
	84	246,400	308,300	340,700	362,000
	85	247,500	308,700	341,200	362,400
	86	248,500	309,100	341,600	362,800
	87	249,600	309,400	342,000	363,200
	88	250,700	309,800	342,400	363,600
	89	251,700	310,100	342,700	363,900
	90	252,800	310,500	343,100	364,400
	91	253,800	310,800	343,400	364,800
	92	254,800	311,200	343,800	365,200
	93	255,900	311,500	344,100	365,500
	94	256,900	311,900	344,500	365,900
	95	258,000	312,200	344,800	366,200
	96	259,000	312,600	345,100	366,600
	97	260,100	312,900	345,500	366,900
	98	261,200	313,300	345,800	367,300
	99	262,200	313,600	346,200	367,600
	100	263,200	314,000	346,500	368,000
	101	264,300	314,300	346,900	368,300
	102	265,400	314,700	347,200	368,700
	103	266,400	315,100	347,600	369,000
	104	267,400	315,500	347,900	369,400
	105	268,500	315,900	348,200	369,700
	106	269,500	316,300	348,600	370,100
	107	270,600	316,700	348,900	370,400
	108	271,700	317,100	349,300	370,800
	109	273,000	317,500	349,600	371,100
	110	273,800	317,800	350,000	371,500
	111	274,600	318,100	350,300	371,800
	112	275,500	318,400	350,700	372,100
	113	276,400	318,700	351,000	372,500
	114	277,300	319,000	351,400	372,800
	115	278,100	319,300	351,700	373,200
	116	278,900	319,600	352,000	373,500
	117	279,700	319,900	352,400	373,900
	118	280,500	320,200	352,800	374,200
	119	281,200	320,500	353,200	374,600
	120	281,900	320,800	353,600	374,900

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	41	363,900	459,800	526,200
	42	366,600	461,700	527,600
	43	369,200	463,700	529,200
	44	371,300	465,500	530,900
	45	373,500	467,100	532,600
	46	375,800	468,900	533,700
	47	378,400	470,600	535,000
	48	380,700	472,200	536,100
	49	382,800	473,800	537,400
	50	384,200	475,300	538,600
	51	385,400	476,700	539,800
	52	386,600	478,000	540,900
	53	387,900	479,200	542,000
	54	389,100	480,300	543,000
	55	390,400	481,200	544,000
	56	391,700	482,100	544,900
	57	392,900	483,000	545,800
	58	394,300	483,600	546,700
	59	395,200	484,700	547,600
	60	396,400	485,800	548,600
	61	397,100	486,700	549,600
	62	398,000	487,400	550,500
	63	398,600	488,200	551,600
	64	399,400	489,000	552,600
	65	400,300	489,600	553,600
	66	400,900	490,400	554,600
	67	401,500	491,000	555,500
	68	402,400	491,700	556,500
	69	402,900	492,300	557,500
	70	403,500	492,800	558,500
	71	404,300	493,100	559,500
	72	404,900	493,600	560,400
	73	405,500	494,100	561,400
	74	406,100	494,600	562,400
	75	406,700	495,000	563,300
	76	407,400	495,400	564,200
	77	408,100	495,800	565,200
	78	408,700	496,100	566,100
	79	409,300	496,500	567,000
	80	409,900	497,000	567,800

別表第三（第五条関係）
医療職給料表（一）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級
		給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円
	1	243,400	344,800	425,400
	2	246,000	348,100	428,200
	3	248,600	351,800	431,000
	4	251,000	355,200	433,800
	5	253,500	358,800	436,800
	6	256,100	362,300	439,500
	7	258,400	365,900	442,300
	8	261,100	369,200	445,000
	9	263,800	372,800	447,700
	10	266,600	376,900	450,400
	11	269,600	381,000	453,100
	12	272,400	385,000	455,800
	13	275,400	388,900	458,600
	14	279,300	392,600	461,400
	15	283,200	396,200	464,200
	16	286,700	399,800	466,800
	17	290,300	403,400	469,400
	18	293,800	406,200	471,900
	19	297,000	408,800	474,700
	20	300,500	411,300	477,300
	21	304,000	414,000	480,000
	22	307,200	416,500	482,700
	23	310,300	419,200	485,400
	24	313,300	421,600	487,800
	25	316,400	423,800	490,600
	26	319,600	426,200	493,200
	27	322,400	428,500	495,600
	28	325,600	430,900	498,000
	29	328,700	433,500	500,600
	30	331,800	435,700	503,100
	31	334,800	438,300	505,100
	32	338,000	440,700	507,400
	33	340,700	443,100	509,500
	34	343,900	445,500	511,800
	35	346,600	447,500	514,000
	36	349,300	449,500	516,400
	37	352,400	451,500	518,300
	38	355,500	453,500	520,100
	39	358,800	455,800	522,100
	40	361,300	457,700	524,000

別表第四（第五条関係）
医療職給料表（二）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級 給料月額	2 級 給料月額	3 級 給料月額	4 級 給料月額	5 級 給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	178,100	232,900	254,600	277,200	303,500
	2	179,300	233,800	256,000	278,900	305,700
	3	180,500	234,700	257,400	280,700	307,900
	4	181,700	235,700	258,800	282,500	310,100
	5	182,900	236,700	260,300	284,500	312,400
	6	184,200	237,700	261,900	286,400	314,600
	7	185,500	238,700	263,500	288,300	316,900
	8	186,800	239,700	265,100	290,300	319,200
	9	188,100	240,700	266,800	292,300	321,500
	10	189,500	241,800	268,500	294,200	323,900
	11	191,000	242,900	270,300	296,200	326,200
	12	192,400	244,000	272,000	298,200	328,600
	13	193,800	245,100	273,700	300,200	330,900
	14	195,300	246,300	275,400	302,200	333,300
	15	196,800	247,600	277,200	304,200	335,600
	16	198,400	248,900	279,100	306,200	338,000
	17	200,000	250,300	281,000	308,100	340,300
	18	201,800	251,700	282,800	310,000	342,700
	19	203,700	253,100	284,700	312,000	345,100
	20	205,500	254,500	286,600	314,000	347,400
	21	207,300	256,000	288,500	316,000	349,700
	22	209,000	257,500	290,300	318,000	352,200
	23	210,800	259,000	292,200	319,900	354,600
	24	212,600	260,500	294,100	321,900	357,000
	25	214,200	262,000	296,000	323,900	359,300
	26	215,900	263,500	298,300	326,300	361,700
	27	217,700	265,000	300,700	328,800	364,100
	28	219,400	266,500	303,100	331,300	366,500
	29	221,100	268,100	305,500	333,800	369,100
	30	222,000	270,200	307,300	336,000	371,900
	31	222,800	272,300	309,000	338,100	374,700
	32	223,600	274,400	310,800	340,200	377,500
	33	224,500	276,500	312,700	342,300	380,300
	34	225,400	277,800	314,400	344,300	382,800
	35	226,300	279,200	316,200	346,300	385,100
	36	227,300	280,600	318,000	348,400	387,400
	37	228,200	282,100	319,900	350,500	389,800
	38	229,000	283,500	321,600	352,600	392,200
	39	229,900	284,800	323,400	354,600	394,500
	40	230,900	286,100	325,200	356,600	396,700

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	81	410,600	497,500	568,700
	82	411,000	497,900	569,500
	83	411,500	498,300	570,400
	84	412,200	498,800	571,200
	85	413,100	499,400	572,000
	86	413,600	500,000	572,800
	87	414,200	500,500	573,600
	88	414,900	500,900	574,300
	89	415,500	501,400	575,000
	90	415,900	502,000	575,700
	91	416,400	502,500	576,500
	92	416,900	503,000	577,300
	93	417,300	503,500	578,000
	94	417,700	504,100	578,800
	95	418,100	504,600	579,500
	96	418,600	505,100	580,200
	97	419,100	505,600	580,900
	98	419,500	506,100	581,500
	99	420,000	506,600	582,200
	100	420,400	507,200	582,900
定年前再任用短時間勤務職員	101	420,800	507,700	583,600
	102	421,200	508,200	584,300
	103	421,600	508,700	584,900
	104	422,100	509,300	585,500
	105	422,600	509,800	586,300
	106	423,100		587,000
	107	423,600		587,700
	108	424,100		588,400
	109	424,500		589,000
		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
		299,200	360,900	422,200

備考 この表は、組合に勤務する医師で管理者が定めるものに適用する。

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	81	277,100	337,600	385,000	410,800	443,300
	82	278,200	338,500	385,800	411,300	443,800
	83	279,200	339,300	386,500	411,800	444,300
	84	280,300	340,100	387,100	412,300	444,800
	85	281,600	340,700	387,800	412,800	445,300
	86	282,700	341,400	388,400	413,200	445,800
	87	283,800	342,000	389,000	413,700	446,200
	88	284,900	342,600	389,500	414,200	446,700
	89	286,100	343,200	390,000	414,600	447,200
	90	287,300	343,800	390,500	415,100	447,700
	91	288,300	344,400	391,000	415,600	448,200
	92	289,400	344,900	391,500	416,000	448,700
	93	290,600	345,400	392,000	416,400	449,100
	94	291,800	345,900	392,500	416,900	449,600
	95	292,900	346,400	393,000	417,400	450,100
	96	294,000	346,900	393,500	417,800	450,600
	97	295,100	347,400	393,900	418,200	451,100
	98	296,300	347,800	394,300	418,600	451,600
	99	297,500	348,300	394,800	419,000	452,100
	100	298,600	348,800	395,300	419,400	452,600
	101	299,600	349,300	395,800	419,800	453,100
	102	300,700	349,700	396,300	420,200	453,600
	103	301,800	350,200	396,800	420,600	454,100
	104	302,800	350,700	397,200	421,000	454,600
	105	303,700	351,200	397,600	421,400	455,100
	106	304,700	351,600	398,000	421,800	455,600
	107	305,600	352,000	398,400	422,200	456,100
	108	306,500	352,400	398,800	422,600	456,600
	109	307,400	352,800	399,200	423,000	457,100
	110	308,200	353,200	399,600	423,400	
	111	309,000	353,600	400,000	423,800	
	112	309,800	354,000	400,400	424,200	
	113	310,400	354,400	400,800	424,600	
	114	311,100	354,800	401,200	425,000	
	115	311,700	355,200	401,600	425,400	
	116	312,300	355,600	402,000	425,800	
	117	312,800	356,000	402,400	426,200	
	118	313,300		402,800		
	119	313,700		403,200		
	120	314,100		403,600		

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	41	231,900	287,500	327,000	358,600	398,900
	42	232,800	288,700	328,800	360,600	401,200
	43	233,800	290,100	330,600	362,600	403,400
	44	234,800	291,500	332,400	364,500	405,600
	45	235,700	292,900	334,100	366,400	407,700
	46	236,900	294,200	335,800	368,200	409,700
	47	238,100	295,600	337,500	370,100	411,700
	48	239,300	296,900	339,300	372,000	413,600
	49	240,700	298,300	341,100	373,900	415,500
	50	242,000	299,700	342,800	375,700	417,200
	51	243,200	301,000	344,500	377,600	418,800
	52	244,400	302,300	346,200	379,300	420,200
	53	245,600	303,600	348,000	381,000	421,600
	54	246,800	304,800	349,700	382,700	423,000
	55	247,800	306,100	351,400	384,400	424,300
	56	249,000	307,400	353,000	385,900	425,400
	57	250,100	308,700	354,600	387,400	426,500
	58	251,300	310,000	356,200	388,900	427,600
	59	252,400	311,200	357,800	390,400	428,700
	60	253,500	312,500	359,400	391,900	429,600
	61	254,600	313,800	361,000	393,300	430,500
	62	255,800	315,100	362,600	394,600	431,400
	63	256,900	316,400	364,100	395,900	432,200
	64	258,000	317,700	365,600	397,100	433,000
	65	259,100	318,900	367,100	398,200	433,800
	66	260,300	320,200	368,600	399,200	434,500
	67	261,400	321,500	370,100	400,200	435,300
	68	262,500	322,800	371,500	401,200	436,000
	69	263,600	324,000	372,900	402,200	436,600
	70	264,700	325,300	374,200	403,000	437,300
	71	265,800	326,600	375,500	403,900	437,900
	72	266,900	327,800	376,700	404,700	438,500
	73	268,100	329,100	377,800	405,500	439,000
	74	269,300	330,300	378,800	406,200	439,500
	75	270,300	331,500	379,800	406,900	440,000
	76	271,500	332,600	380,700	407,600	440,600
	77	272,600	333,700	381,700	408,300	441,200
	78	273,800	334,800	382,600	408,900	441,800
	79	275,000	335,800	383,500	409,600	442,400
	80	276,100	336,800	384,200	410,200	442,800

別表第五（第五条関係）
医療職給料表（三）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員		円	円	円	円	円
	1	189,800	237,000	255,700	277,500	303,500
	2	191,300	237,600	257,000	279,300	305,700
	3	192,800	238,200	258,300	281,100	307,900
	4	194,300	238,800	259,600	282,800	310,100
	5	195,800	239,600	261,000	284,500	312,400
	6	197,300	240,300	262,500	286,400	314,600
	7	198,900	241,000	264,100	288,300	316,900
	8	200,400	241,800	265,700	290,300	319,200
	9	201,900	242,600	267,400	292,300	321,500
	10	203,500	243,400	269,100	294,300	323,900
	11	205,100	244,300	270,900	296,300	326,200
	12	206,700	245,200	272,600	298,400	328,600
	13	208,200	246,200	274,300	300,200	330,900
	14	209,700	247,400	276,000	302,400	333,300
	15	211,300	248,600	277,700	304,500	335,600
	16	212,700	249,900	279,600	306,400	338,000
	17	214,100	251,300	281,500	308,200	340,300
	18	215,400	252,700	283,300	310,300	342,700
	19	216,800	254,100	285,200	312,200	345,100
	20	218,200	255,400	287,000	314,000	347,400
	21	219,500	256,800	288,800	316,200	349,700
	22	221,300	258,200	290,600	318,300	352,200
	23	223,100	259,600	292,500	320,400	354,600
	24	224,700	261,100	294,400	322,500	357,000
	25	226,300	262,600	296,300	324,500	359,300
	26	226,900	264,100	298,600	326,900	361,700
	27	227,600	265,600	301,000	329,400	364,100
	28	228,200	267,000	303,400	331,900	366,500
	29	228,700	268,500	305,800	334,400	369,100
	30	229,200	270,700	307,600	336,500	371,900
	31	229,700	272,900	309,300	338,500	374,700
	32	230,400	275,000	311,100	340,600	377,500
	33	231,100	276,800	312,900	342,700	380,300
	34	231,600	278,200	314,700	344,700	382,800
	35	232,100	279,800	316,400	346,700	385,100
	36	232,700	281,400	318,100	348,800	387,400
	37	233,500	282,900	320,000	350,800	389,800
	38	234,200	284,300	321,600	352,800	392,200
	39	234,900	285,600	323,400	354,800	394,500
	40	235,700	286,900	325,300	356,800	396,700

	121	314,400		404,000		
	122	314,800		404,400		
	123	315,200		404,800		
	124	315,600		405,200		
	125	316,000		405,600		
	126	316,300		406,000		
	127	316,700		406,400		
	128	317,100		406,800		
	129	317,500		407,200		
	130	317,900		407,600		
	131	318,300		408,000		
	132	318,700		408,400		
	133	319,000		408,800		
	134	319,400				
	135	319,700				
	136	320,000				
	137	320,300				
	138	320,600				
	139	320,900				
	140	321,200				
	141	321,500				
	142	321,800				
	143	322,100				
	144	322,400				
	145	322,700				
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
		203,000	237,200	273,800	291,700	316,600

備考 この表は、組合に勤務する栄養士その他の職員で管理者が定めるものに適用する。

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	81	282,200	337,600	385,000	410,800	443,300
	82	283,200	338,500	385,800	411,300	443,800
	83	284,200	339,300	386,500	411,800	444,300
	84	285,400	340,100	387,100	412,300	444,800
	85	286,600	340,700	387,800	412,800	445,300
	86	287,700	341,400	388,400	413,200	445,800
	87	288,800	342,000	389,000	413,700	446,200
	88	289,900	342,600	389,500	414,200	446,700
	89	291,000	343,200	390,000	414,600	447,200
	90	292,000	343,800	390,500	415,100	447,700
	91	293,100	344,400	391,000	415,600	448,200
	92	294,200	344,900	391,500	416,000	448,700
	93	295,300	345,400	392,000	416,400	449,100
	94	296,400	345,900	392,500	416,900	449,600
	95	297,500	346,400	393,000	417,400	450,100
	96	298,600	346,900	393,500	417,800	450,600
	97	299,600	347,400	393,900	418,200	451,100
	98	300,700	347,800	394,300	418,600	451,600
	99	301,800	348,300	394,800	419,000	452,100
	100	302,800	348,800	395,300	419,400	452,600
	101	303,700	349,300	395,800	419,800	453,100
	102	304,700	349,700	396,300	420,200	453,600
	103	305,600	350,200	396,800	420,600	454,100
	104	306,500	350,700	397,200	421,000	454,600
	105	307,400	351,200	397,600	421,400	455,100
	106	308,200	351,600	398,000	421,800	455,600
	107	309,000	352,000	398,400	422,200	456,100
	108	309,800	352,400	398,800	422,600	456,600
	109	310,400	352,800	399,200	423,000	457,100
	110	311,100	353,200	399,600	423,400	
	111	311,700	353,600	400,000	423,800	
	112	312,300	354,000	400,400	424,200	
	113	312,800	354,400	400,800	424,600	
	114	313,300	354,800	401,200	425,000	
	115	313,700	355,200	401,600	425,400	
	116	314,100	355,600	402,000	425,800	
	117	314,400	356,000	402,400	426,200	
	118	314,800		402,800		
	119	315,200		403,200		
	120	315,600		403,600		

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	41	236,700	288,100	327,100	358,800	398,900
	42	237,700	289,400	328,800	360,800	401,200
	43	238,700	290,700	330,600	362,700	403,400
	44	239,900	292,100	332,400	364,500	405,600
	45	241,100	293,300	334,200	366,400	407,700
	46	242,500	294,600	335,800	368,200	409,700
	47	243,900	295,900	337,500	370,100	411,700
	48	245,200	297,100	339,300	372,000	413,600
	49	246,300	298,500	341,100	373,900	415,500
	50	247,600	299,800	342,800	375,700	417,200
	51	248,600	301,100	344,500	377,600	418,800
	52	249,800	302,400	346,200	379,300	420,200
	53	250,800	303,600	348,000	381,000	421,600
	54	252,100	304,900	349,700	382,700	423,000
	55	253,300	306,100	351,400	384,400	424,300
	56	254,300	307,400	353,000	385,900	425,400
	57	255,300	308,700	354,600	387,400	426,500
	58	256,600	310,000	356,200	388,900	427,600
	59	257,800	311,200	357,800	390,400	428,700
	60	258,800	312,500	359,400	391,900	429,600
	61	259,800	313,800	361,000	393,300	430,500
	62	260,900	315,100	362,600	394,600	431,400
	63	262,000	316,400	364,100	395,900	432,200
	64	263,100	317,700	365,600	397,100	433,000
	65	264,300	318,900	367,100	398,200	433,800
	66	265,400	320,200	368,600	399,200	434,500
	67	266,600	321,500	370,100	400,200	435,300
	68	267,600	322,800	371,500	401,200	436,000
	69	268,800	324,000	372,900	402,200	436,600
	70	269,700	325,300	374,200	403,000	437,300
	71	270,700	326,600	375,500	403,900	437,900
	72	272,000	327,800	376,700	404,700	438,500
	73	273,300	329,100	377,800	405,500	439,000
	74	274,300	330,300	378,800	406,200	439,500
	75	275,300	331,500	379,800	406,900	440,000
	76	276,500	332,600	380,700	407,600	440,600
	77	277,800	333,700	381,700	408,300	441,200
	78	278,800	334,800	382,600	408,900	441,800
	79	279,800	335,800	383,500	409,600	442,400
	80	281,000	336,800	384,200	410,200	442,800

— 33 —

備考 この表は、組合に勤務する保健師、看護師、准看護師その他の職員で管理者が定めるものに適用する。

この表は、組合に勤務する保健師、看護師、准看護師その他の職員で管理者が定めるものに適用する。

を支給するものとする。
一 令和七年度 四千円
二 令和八年度 二千円
（委任）
10 附則第四項から第六項までに定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が定める。
（提案理由）
から、令和六年特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与等を改定する必要があること

議案第二十三號

東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和六年十二月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

[illegible]

第十七条の二第二項中「百分の百二十二・五」を「百分の百十七・五」に改める。
第三十一条第二項中「百分の百三十」を「百分の百二十五」に改める。
第三十一条の二第二項中「百分の百二十二・五」を「百分の百十七・五」に改め

（施行期日等）附則

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、令和七年四月一

2 第一条の規定による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和六年十二月一日から適用する。

3 第一一条の規定による改正後の条例の規定を適用する場合には、第一一条の規定による改正前の東京二十三区清掃一部事務組合計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、第一一条の規定による改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

（提案理由）

令和六年特別区人事委員会勧告における一般職員の改正内容を踏まえ、会計年度任用職員の給与等の改定を行う必要があることから、本案を提出します。

報告第六号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第一項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和六年十二月十八日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉 住 健 一

議決を得た契約の契約変更調書

- 1 契 約 件 名

新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事
- 2 契 約 の 相 手 方

兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号
株式会社タクマ
代表取締役社長 南條 博昭
代理人
東京都港区芝浦三丁目9番1号
株式会社タクマ 東京支社
支社長 丸田 元太
- 3 当初契約年月日

令和6年6月27日
- 4 専決処分年月日

令和6年9月30日
- 5 契約変更年月日

令和6年10月3日
- 6 工 期

令和6年6月27日から令和6年12月13日まで（変更なし）
- 7 変 更 理 由

本工事にて誘引フラスコの速度制御ユニットの更新を予定していたが、本年度に生産終了となる製品であったため、製造メーカーの想定を大きく上回る注文が役立った。そのため、当該機器の生産に大幅な遅延が発生し、当初工期内での施工が一部不可能となったため、設計図書を変更する。

変更前契約金額	変更後契約金額	変更増減額	増減率
1,252,900,000 円	1,248,445,000 円	△4,455,000 円	△0.36%

令和6年第2回臨時会
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和7年2月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印	刷	物	登	録
令和6年度 第118号				

この冊子は再生紙を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。